

あきたの リレー日記 VOL. 491 2016.7.25

CONTENT ① 農業農村整備の集い

CONTENT ② 水土里の530ゴミゼロDAY

「収穫を控えたスイカ」

羽後町は、夏場の昼夜の寒暖差が大きいほど甘みが増すと言われるスイカ栽培に適した地域となっており、収穫前のスイカ達は毎日丁寧に育てられています。今も昔も、一家で冷やしたスイカを食べる光景は夏の風物詩となっていますね！

写真提供：木村 恭平
(山田五ヶ村堰土地改良区)



イメージキャラクター
みどりちゃん

目次

CONTENTS

農業農村整備の集い	2	第5回水土里のみちウォーキングin抱返り溪谷	11
水土里の530ゴミゼロDAY	3	ちょっと耳より知恵袋	12
県内ニカ所で小水力発電施設稼働開始	5	おらほの自慢っこ～来てけれ！能代市～(農業振興課：後藤将司)	13
水土里キッズのわくわく探訪	6	ようこそ改良区へ(大森土地改良区：赤沼 聡)	14
農地集団化推進協議会第56回総会	8	随想(男鹿市北浦一ノ目潟土地改良区：夏井まゆ子)	15
羽後町で2ため池合同竣工記念式典及び祝賀会	8	連合会日誌、会員だより	15
H28年度多面的機能支援協議会の主な事業実施計画	9	推進大会&種苗交換会告知	16
秋田県土地改良事業団体職員会第56回総会	10	水土里レポーターによる写真投稿(稲川土地改良区：佐藤公士)	16
故人を偲んで	10	リレー日記(三種町浜口土地改良区)、編集後記	16

農業農村整備の集い

農を守り、地方を創る予算の確保に向けて

5月30日砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」で、地域の要望に十分応えられる農業農村整備事業の予算増額に向けた「農業農村整備の集い」が開催され、全国から土地改良関係者約1000人が参集した。



▲主催者挨拶を行う二階全土連会長

二階俊博全土連会長が挨拶に立ち「農林水産省が策定中の新たな土地改良長期計画は、『強くてしなやかな農業・農村』を目指し、各種施策の計画的推進に向けた検討が行われているが、現行の予算額ではまだまだ十分と言えない。必要予算の獲得に全力で取り組みたい」と土地改良関係予算の増額に向けた「闘う土地改良」の決意を述べた。

また、加藤寛治農林水産大臣政務官、稲田朋美自民党政調会長からの力強いご祝辞をいただくとともに、多くの国会議員の皆様が駆け付けていただいた。

引き続き、進藤金日子氏（全国水土里ネット会長会議顧問）からの、全国各地の土地改良最前線からの切実な声についての情勢報告や、各地域の土地改良区からの事例発表などが行われた。その後、要請文提案と採択が行われ、ガンバロウ三唱で閉会し、各ブロック・都道府県別に関係省庁や国会議員への要請活動が行われた。

閉会后、高貝久遠副会長など全土連一行が農林水産省を訪れ、森山裕農林水産大臣に要望書を提出した。森山大臣は要望書を手にして「予算不足の声は全国各地から上がっている。来年度予算でどう取り組むかが大事だ」と平成29年度当初予算獲得に力を入れる考えを示した。



▲加藤農林水産大臣政務官



▲森山大臣に要望書を手渡す高貝全土連副会長(本会会長)



▲熱気にあふれる会場

水土里のゴミゼロDAY活動報告

5月30日(月)、全県8支部で一斉に農業水利施設周辺の清掃、点検活動を行い、313名が汗を流した。



秋田県能代地区土地改良区（杉淵将史）

対象施設名：浅内工区小排水路及び周辺農道
所在地：能代市浅内字成合地内
参加者：23名



●参加者の感想

浅内工区の農業水利施設の周辺は、一見きれいに管理されていてゴミはほとんどないと思ったのですが、水路や周辺を注意深く見ると、空き缶やたばこの吸い殻等が出てきました。私たちの食に直結する農業用施設ですので、安全安心な生活ができるよう、きれいな水路を守っていきたくと思いました。

●支部から

今回のゴミゼロ運動は、土地改良区職員並びに関係機関及び地元住民の方々のご協力を得ながら、清掃活動を共同で実施しました。環境保全に対する関心を高める重要な運動ですので、清掃活動の必要性を改めて感じました。



男鹿東部土地改良区（三浦宏文）

対象施設名：長沼ため池、二田水路
所在地：潟上市天王字長沼地内
参加者：33名



●支部から

去年よりはゴミの量が減ったように感じられるが、全く無くなったわけではないので、今後もゴミゼロ運動を持続し一人一人がゴミゼロを意識し、美しい環境を保っていけるようにすべきだと思います。



本会総務企画部（真坂千鶴子）

対象施設名：法体の滝周辺
所在地：由利本荘市鳥海町
参加者：18名



●参加者の感想

今年度の活動は地元での開催でしたが『子吉川の源流とだけあって水も綺麗だ』との地域外の参加者の声を聞き、鳥海の自然の豊かさを痛感しました。残念ながら法体の滝周辺の川にはビニール袋に詰められたゴミを発見しショックも大きかったのですが、捨てる人もいれば拾う人もいます。捨てる人がいなければ、拾う人もいないのだと葛藤しながら帰路につきました。

●支部から

農業水利施設等の見学も兼ねて行いましたが、参加者には大変好評でした。水源をきれいにする事で水田はもちろん、農業水利施設も守られることをアピールして行きたいと思いました。



雄勝郡山田五ヶ村堰土地改良区（倉田一治）

対象施設名：大台第一ため池、大台第二ため池
所在地：湯沢市杉沢字大台口
参加者：38名



●参加者の感想

3年目の農業施設のクリーンアップ活動は大台ため池でしたが、多目的に使われている施設のため、各地域の保全隊活動や湯沢市釣公園協議会、大台沼自然公園愛護会などの皆さんの啓蒙や個人のモラルの向上などもあり、ため池の周りのゴミなど本当に少なくなってきたと、私たちの活動の量(物)の成果が少ないほどゴミが少なくなっていると思われ、うれしい気持ちになりました。ゴミゼロ(5/30)の日を語呂合わせや土地改良に携わる人だけでなく、だれでもみんなが自然に集まっているいるな所でのクリーンアップ活動になってもらえると、土地改良施設の持つ自然の水辺空間がますます素晴らしい輝きを地域に発してくれると思います。



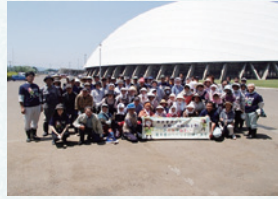
大館・
北秋田
支部

大館市土地改良区（石田誠孝）

対象施設名：小釈迦内用水路、代野堰及び
周辺農道等

所在地：大館市字下綱、字小釈迦内道上、
字大田面

参加者：82名



●参加者の感想

交通量の多い大館樹海ドーム前の歩道脇には、あまりゴミの投棄がありませんでしたが、下流の田んぼの周辺やあまり人が歩かないような所では空き缶や家庭ゴミの投棄が見られとても残念でした。今回のこの運動が、少しでもゴミの減少に繋がればいいと思います。

●支部から

今回のゴミゼロ運動には、対象施設に係わる周辺の保全会をはじめ、関係機関の方々にも多数参加頂き、ゴミゼロ運動が市民にアピールする良いきっかけになったのではないかと思います。今後もこの活動を更に広げて行けたらと思います。

鹿角
支部

かづの土地改良区（奈良 實）

対象施設名：花輪大堰（久保田取水口から
狐平取水口までの各水門周辺）

所在地：鹿角市字下中島から字向畑まで

参加者：16名



●支部から

花輪大堰は市街地を東西に流れる農業用水路で流量も多い。各地点に設置された水門で適宜適量の農業用水が取水されていることから、この管理はかんがい期には日常業務となっている。本日は、この水門の点検（グリースアップ）と取水口に付着した雑草等の除去作業を行い、各地区の役員全員で水門位置を確認した。夏の集中豪雨などで増水した時の非常時には地域全体での対応が求められることから、各位置及び水門操作等を確認できたことは意義があったと思う。

仙北
支部

本会南事務所（元野克子）

対象施設名：関田円型分木工・関田頭首工
周辺

所在地：仙北郡美郷町六郷東根地内

参加者：34名



●支部から

- ・仙北平野土地改良区（七滝用水水利組合）の管理が良いため、ゴミは少なく、予定より短い時間で終わった。
- ・交通量が多い場所だったので、車から作業の様子を見ていく人も多くいて、PR出来ていたと思う。もっとのほりがたくさんあれば、より目立っていたかも。
- ・土地連のTシャツは好評で、新しいものをつくってほしいと希望する声もあった。このTシャツは支部の管理ということで返還していただいているが、参加記念に差し上げてもいいのではないかと。
- ・地元の新聞（美郷話題新聞）の鈴木さんの取材があった。地元の新聞に掲載していただくことで、土地改良区の活動の良いPRとなった。

平鹿
支部

秋田県雄物川筋土地改良区（菊池二郎）

対象施設：国営皆瀬1号、3号、6号幹線
用水路

所在地：横手市十字町内周辺

参加者：69名



●支部から

今回のゴミゼロ運動は、改良区職員並びに関係機関職員のみでの参加であったが、農業水利施設は、地域の生活用水、防火用水など多面的機能を有しており、非農家も含めた地域住民全体に係わるものである。前回と比べゴミの量が半分以下となったことはゴミゼロ運動の効果が現れたのかと思われる。継続することが大事と感じた。今後は非農家の地域住民にも参加していただき、広く水土里ネットの活動を周知してもらえよう発展させていきたいと考えている。

県内二ヵ所で小水力発電施設が稼働開始!

5月20日、県内2地区において小水力発電開始式が挙行され、小水力発電所からの通電が開始された。

午前は、秋田県仙北平野土地改良区が管理する「六郷東根小水力発電所」で発電開始式が行われ、関係者の外、松田美郷町長や本会高貝会長など来賓の方々も多数集まり、同土地改良区伊藤稔理事長などが発電のスイッチを押して発電が開始された。また、午後は、にかほ市土地改良区が管理する「畑野小水力発電所」でも開始式が行われ、関係者の外、渋谷秋田県議会議長や本会藤原専務理事などの来賓の方々も多数集まり、同土地改良区伊藤盛雄理事長などが発電のスイッチを押して発電が開始された。

なお、それぞれの発電所での年間発電量は、一般家庭での年間電力使用量に換算すると、六郷東根小水力発電所は16軒分、畑野小水力発電所は100軒分に及ぶ。両発電所で発電された電力は全て売電にあてられ、その収益は土地改良施設の維持管理費用にあてられる見込みである。なお、各発電所の主な諸元は次の通り。

地区	六郷東根	畑野
総落差(m)	2.81	20
使用水量(m ³ /s)	0.700	0.404
発電出力(kW)	11.0	42.7
年間発電量(万kWh)	5.7	36



▲六郷東根小水力発電所(美郷町)



▲畑野小水力発電所(にかほ市)

小水力等発電導入技術力向上地方研修会(第1回)

7月15日、平成28年度小水力等発電導入技術力向上地方研修会が秋田市「メトロポリタン秋田」で行われ、約50人が参加した。始めに、秋田県農業水利施設活用小水力等発電推進協議会の藤原会長が、「小水力はクリーンなエネルギーで売電もできる。制度の見直しで気運が高まっているので、着実に成果を上げていきたい」と挨拶された。

次に茨城大学の小林教授が「農業用水を活用した小水力発電の可能性とその地域利用」と題して基調講演をされ、「クリーンな電力は付加価値があるため、諸外国では関心が高まっている。日本でも小水力発電などが、もっと身近な電力になるように普及を進めていきたい。特に農山村の地域では50kWの自家発電で電力自給地域になれる。農業県でもある秋田にはマンパワーもあるので、小水力で地域に富を生み出し、エネルギー自立を目指して欲しい」と述べた。

事例発表では、発電が開始された2発電所の開設までの経緯などを秋田県仙北平野土地改良区藤岡次長、にかほ市土地改良区竹内管理責任者などが話し、「今後のメンテナンス等については課題もあるが、小さい所からでも小水力発電の可能性を示していきたい」と抱負を語った。



水土里キッズのわくわく探訪 in にかほ

①



スタート!

＼元滝伏流水にきました!／

②



＼県の方々から説明をうけたよ!／

③



＼実際に触ってみよう!!／

④



＼次は横岡でソバ打ちだ!／

⑤



＼上手にできました!／

⑥



＼みんなで食べるとおいしいね!／

⑦



＼記念にハイポーズ!!／

⑧



＼上郷温水路に入ったよ!／

⑨



＼元滝より水があっただかいね!／

⑩



＼畑野小水力発電所!／

⑪



＼模型でみてみよう!／

⑫



ゴール!

＼竹嶋瀉まできたよ!／

6月25日、にかほ市で「水土里キッズのわくわく探訪」が開催され、秋田市とにかほ市併せて60名が参加しました。この「わくわく探訪」は、小学生に農業水利施設やそこを流れる水、そしてその水で出来る農産物への関心を高めてもらうきっかけづくりとして開催しており、今年で20回目を迎えます。にかほ市土地改良区の伊藤理事長にご挨拶頂き、いざ探訪へと出発!!

「元滝伏流水」の説明は県由利地域振興局の武内副主幹がしてくれました。元滝の水は、そびえ立つ鳥海山に降った雪や雨などがゆっくり地表を辿って流れてきているもので、元滝から注ぎ込まれている水は、およそ80年前に降ったものであるということ、山型のスポンジと水を使って分かりやすく説明して下さいました。1日に流れる水は学校のプール100杯分であることを聞いて、児童達もビックリ!写真をを使ったクイズ形式の説明で、みんな楽しみながら聞くことが出来ました。

次に、そばが有名な「横岡地区」に行きました。自治会長の齋藤進さんにご挨拶を頂き、齋藤喜久男名人に蕎麦打ちの講習を受けます。みんな真剣に名人が打つ蕎麦を見ています。ここ横岡の蕎麦は「十割蕎麦」で、つなぎに卵と豆腐を使っています。みんなで試行錯誤を重ねて、この配合に至ったとか。名人の講習が終わると、グループに分かれてレッツ蕎麦打ち!!協力して美味しい蕎麦を目指します。中には、プロ顔負けに上手な蕎麦を打った班もありました。みんなで頑張った蕎麦はとっても美味しかったね♪

午後には、「上郷温水路群」の中の小滝温水路に行き、みんなで温水路の中に入ってみました。説明は、にかほ市土地改良区の戸蒔事務局長です。にかほ市の水路に流れる水は、鳥海山麓の冷水のため農業に向かず、昔の人達が智恵を出して、太陽に当たっている時間を長くして、水温を上げるようにしました。確かに、さっき触ってみた元滝の水より温かい!

「畑野小水力発電所」では水土里ネット秋田管理情報部の佐藤部長に説明してもらいました。この発電所は、組合員の皆様の維持管理費軽減のため、今年5月から稼働を始めた最新の施設です。中身の水車が見えない構造になっているため、水土里ネット秋田で作った模型を使って説明。自分の手の力によって動かす力を水に見立てて発電の仕組みを理解したところで、実際に水路に入れて観察しました。

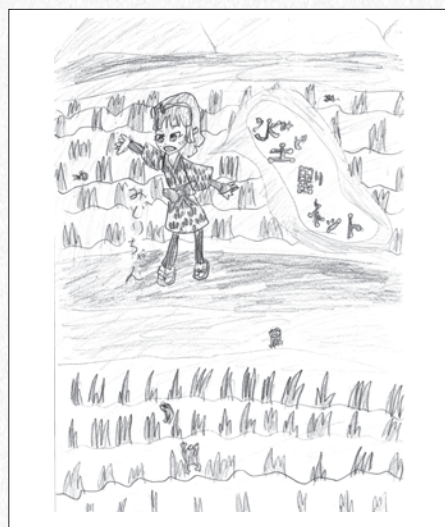
最後は「竹嶋瀉」に行きました。ここではにかほ市土地改良区の竹内さんに説明をして頂きました。今から300年前の江戸時代、飛集落を作った佐々木治兵衛が、竹嶋瀉に土手を築き4haの田んぼを作ったようです。今は10haの農業用水に使われており、防火用水や景観形成に役立っています。

最後に水土里ネット秋田の金森部長に挨拶を頂き、閉講となりました。今年で20周年記念ということで、かおる堂さんとコラボした「みどりちゃんサブレ」をみんなに配りましたよ!



▲みどりちゃんサブレ

家族3人で参加してくれたお母さんは、「とっても楽しく、為になった。子供もすごく楽しそうにしている、嬉しかった。普段はなかなか出来ない経験をさせてくれてありがとうございます。もっと早くわくわく探訪があることを知りたかった。来年も参加します!」と早くも来年の予約をして下さいました。こういった活動を通して、少しでも農業に興味を持ってもらって、未来の水土里戦士になってくれたらいいなと思うスタッフでした。



▲女子児童たちがみどりちゃんを書いてくれたよ

秋田県農地集団化推進協議会 第56回総会

6月17日、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」で、秋田県農地集団化推進協議会第56回総会が開催された。総会には32会員が出席した外、県農林水産部佐藤農地整備課長や本会藤原専務などご来賓の方や参与の皆様にもお出でいただいた。

議事に先立ち、平成28年度秋田県農地集団化事業優良地区の表彰が行われ、満場の拍手の中、下記の2地区が受賞された。

議事では、佐々木会長が議長を務められた。平成27年度事業報告並びに収支決算など5件の議案が提出されたが、いずれも満場一致で原案どおり可決・承認された。なお、議事終了後、事務局より、現在支出が収入より多いため基金からの繰り入れで不足分を補っているとの説明がされ、収支の均衡を保つため平成29年度からは負担金を本会については2万円に、また土地改良区については1万円にしたいとの申出があり、会員のご理解をお願いした。

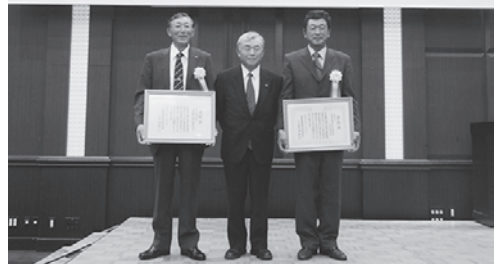
総会の後は、秋田県農業公社による、農地中間管理事業についての講演が行われ、事業の説明の外、会員からの事前質問に対する回答がなされた。

● 平成28年度秋田県農地集団化事業優良地区表彰

羽貫谷地地区(美郷町千畑土地改良区)、下郷地区(秋田県雄物川筋土地改良区(平鹿町地区))



秋田県農地集団化推進協議会第56回通常総会



皿ヶ台ため池、二ツ橋ため池(羽後町)の 合同竣工記念式典及び祝賀会

6月12日、秋田県、羽後町、羽後町土地改良区、皿ヶ台・二ツ橋ため池水利組合が、主催する県営ため池等整備(ため池)事業“皿ヶ台・二ツ橋地区”の“合同竣工記念式典及び祝賀会”が行われました。

この式典、祝賀会には、秋田県、羽後町農林課や土地改良区関係者、施工業者、設計業者を含め95名が参加し、盛大に執り行われました。

皿ヶ台ため池、二ツ橋ため池は、地域の用水不足を解消するため、昭和20年代に築造されましたが、60年余年を経過したため、堤体からの漏水、余裕高さ不足、洪水吐工、取水施設工の経年劣化が顕著となり著しく機能低下し、早急な改修が望まれていました。

皿ヶ台ため池は平成22年に採択を受け、翌23年度より6ヶ年、二ツ橋ため池は平成23年に採択を受け、翌24年度より5ヶ年にわたり大規模な改修を行い、新たなため池として完成しました。

柴田理事長は、秋田県、羽後町からのご支援、ご指導、測量、設計、施工業者はもちろんです、
“2つのため池整備について決して忘れてはならないのが、土取場と仮設道路の地権者の方々のご協力”だったとお礼の言葉がありました。

土地改良区や地元水利組合の皆様が、時代の流れを見据え事業推進に向けご尽力されたことについて深く敬意を表する次第です。



平成28年度 秋田県多面的機能支援協議会の主な事業実施計画

6月28日ルポールみずほにて平成28年度秋田県多面的機能支援協議会通常総会を開催し、平成27年度事業報告・決算報告、平成28年度事業計画・収支予算について原案の通り承認された。平成28年度支援協議会の活動は以下の通り。

【平成28年度事業計画について】

※日本型直接支払推進交付金実施要綱の制定により日本型直接支払の推進交付金の一元化

1. 多面的機能支払交付金に係る推進事業

- ①説明会等の開催計画として、4月～3月、広域化の推進、「地域資源保全管理構想」策定の説明会、長寿命化に係る研修会等の開催
- ②推進・指導等として、10月～1月、経理事務指導、国の抽出検査
- ③審査・通知等として、事業計画書及び認定申請の審査支援として、4月～3月実施
- ④推進に関する手引き等の作成

2. 中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業

- ①本対策の円滑な推進に向けた説明会等（新規取組組織の拡大、活動集落の継続支援）



事業実施計画

1. 活動組織の広域化支援

(状況) ・農業者の高齢化、共同活動の担い手の減少
 ・推進交付金の大幅な削減
 ・活動組織及び取組面積の増加

(メリット) ・様式の統合・交付金事務処理及び市町村
 現地確認の効率化
 ・多様な人材による活動の幅の拡大
 ・事務担当者の確保

◎平成28年度目標「土地改良区へ事務委託している活動組織の広域化支援」

【当面の推進対象】

大館市南、北秋田市(旧 北秋田市鷹巣、合川町)、二ツ井町、雄和中央、男鹿市若美、由利本荘市矢島町、にかほ市、大仙市神宮寺松倉堰、仙北市黒倉堰、仙北市神代、秋田県雄物川筋(旧 平鹿町、おものがわ)、羽後町

(※) 対象活動組織 = 139組織 (H26事務委託調査結果より)

2. 地域資源の適切な保全管理のための推進活動

◎「地域資源保全管理構想」の策定支援

- ・平成26年度創設された多面的機能支払交付金の新たな「必須活動要件」
- ・活動期間中に地域資源保全管理構想を策定 (H28活動終了の組織はH28年度までに)

3. 実践交流会の開催について

- ・ブロック毎実践交流会の開催

4. 施設の長寿命化のための技術指導について

- ・東北農政局土地改良技術事務所による研修予定

5. 中山間地域等直接支払制度の事業推進支援

- ・広域化、事務委託促進支援
- ・「集落戦略」の作成支援

(参考) 平成27年度 多面的機能支払交付金 管内別一覧表

管内	農地維持支払			資源向上支払 (共同)			資源向上支払 (長寿命化)			合計 (千円)
	組織数	取組面積 (ha)	交付金額 (千円)	組織数	取組面積 (ha)	交付金額 (千円)	組織数	取組面積 (ha)	交付金額 (千円)	
鹿角	63	3,053	81,587	59	2,891	53,881	16	303	13,244	148,711
北秋田	174	8,374	245,915	161	8,010	153,793	29	1,042	42,084	441,792
山本	111	10,360	298,106	88	9,531	174,328	17	722	29,583	502,017
秋田	164	23,892	462,352	111	20,313	247,482	19	599	26,368	736,203
由利	152	8,236	247,082	131	7,691	150,738	44	1,669	70,336	468,156
仙北	234	23,273	690,661	217	22,700	419,701	49	2,660	77,351	1,187,714
平鹿	101	11,609	339,799	100	11,569	215,764	33	1,272	55,898	611,461
雄勝	71	5,991	178,924	60	5,716	104,040	42	5,143	32,983	315,947
計	1,070	94,788	2,544,426	927	88,423	1,519,727	249	13,410	347,847	4,412,000

秋田県土地改良事業団体職員会「第56回通常総会」を開催!!

6月24日、秋田市の遊学舎(秋田県ゆとり生活創造センター)で、秋田県土地改良事業団体職員会(牧野一会長)の第56回通常総会が開催され、平成27年度の収支決算や平成28年度の事業計画、収支予算などの議事が行われた。

総会は、牧野会長の挨拶に続き、優良会員表彰、来賓の県農林水産部農地整備課の佐藤暢芳課長、水土里ネット秋田の藤原元吉専務理事の祝辞が行われた。また、議事では、議長に藤井洋一氏(秋田県仙北平野土地改良区事務局長)を選任し、平成28年度会計収支予算等の審議が行われ、提出議案は全て承認された。また、総会終了後には、県農地整備課の佐藤課長を講師に「農業農村整備事業の展開方向と土地改良区の役割」の講演が行われ、出席者は県内における整備状況や土地改良区を取り巻く環境に理解と関心を示していた。

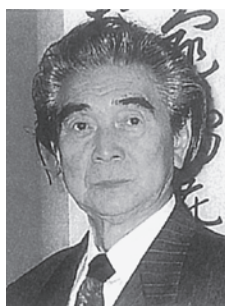


<優良会員表彰>

畠山睦子(能代市東土地改良区)、幸坂いづみ(能代市東土地改良区)、平塚加代子(琴丘土地改良区)、石郷岡歩(秋田市孫左衛門堰土地改良区)、鈴木宣子(秋田市豊岩中央土地改良区)、三浦宏文(男鹿東部土地改良区)、金谷笑子(秋田県仙北平野土地改良区)、於本昌之(秋田県仙北平野土地改良区)、加藤法大(秋田県西仙北土地改良区)、赤沼聡(大森土地改良区)、高橋学(秋田県雄物川筋土地改良区)

<新役員>

◇理事 荻原仁(秋田市旭川筋土地改良区)、渡辺政彦(由利本荘市土地改良区)、高橋和美(湯沢市中央土地改良区)



故人を偲んで

秋田県土地連OB
金子重治

昭和34.8.1 本会入会、技師として働く(測量士)
平成3.3.31 退職(32年間勤務)
平成28.4.18 死去(85歳没)



短歌を生涯愛し、年始の「歌会始」で2度の入選を果たした。宮内庁によると戦後(1947年以降)、2度以上入選した人は全国で29人だけだという。初入選は64年、本会で測量士を務めていた32歳の時。「紙」のお題に、「回遊する鯛の群をキャッチして閃光放つ音波記録紙」と詠んだ。八郎潟干拓事業の一環で測量船に乗った際、記録紙の動きから「海の生命感」を感じ取った歌だった。

土地連50周年誌にOB会副会長として「回顧録」をご寄稿下さっていたのでここに引用する。

～創立時の土地連機構は事務局本部と8支部(鹿角・北秋田・山本・秋田・由利・仙北・平鹿・雄勝)より成り、その本部が旧県物産館の一室にあった。いま、北都銀行本店になっている地にはハイカラなドーム屋根をもった県物産館があった。県産物の活性化を図ろうと大正14年10月15日県内で初めての「コンクリート建築」として誕生し、地下一階、地上二階、延べ768坪・工事費462,199円だった。事務室の前に立つと、4枚の看板「耕地課分室」、「秋田県耕地協会」、「秋田県土地改良協会」、「秋田県土地改良事業団体連合会」が見える。達筆な板の看板を横目に軋む引戸をあけ、15坪ほどの事務室に入ると臨時職員を含め18名ほどの職員。半数のエライ人は耕地課OBで新聞愛好家が多く朝から丁寧に再読中。職員同士の会話は殆どないが夕方近くになると、誰からともなく薪ストーブを囲む、スルメが焙られ、人肌温味の液体が各自の茶碗に注がれ饒舌の同士となる。やがて下の階の土木部からもスルメのにおいが笑い声と共にただよってくる。それでも次の日の朝は、リノリウムの階段を元気に出勤して、また会話のない職場となる。その職場に突然朝一番の電話「耕地協会ですか?」「分室でしょうか?」(土地連と素直に呼ばれるようになるのは暫く後の事)会員からの測量調査の依頼である。測量用具がひとつも無い本部なので、いつもの通り物産館地下の地方事務所土木課より、リヤカーを借り耕地課に行き深々と頭を下げ、天鏡儀・水準儀・函尺・間縄・竹尺・平板を借用して砂利道をひき輓き帰る(この頃の市内の路地は殆ど砂利道であった)。それでも、農業に未来を託す青年らと語りあひながらの測量は実に楽しかった。この頃は減反とか、限界集落などという淋しい言葉はなかった。～

(土地連50周年誌より)

本会設立より技師として働きながら、仕事の風景なども歌にして残した金子さん。今までありがとうございました。

第5回 「水土里のみちウォーキング」 in 抱返り溪谷



6月19日仙北市田沢湖卒田の抱返り溪谷を散策する「第5回水土里のみちウォーキング」 in抱返り溪谷が、好天の中、秋田県土地改良事業団体職員会大曲仙北支部の主催で開催されました。この活動は普段何気なく見ている自然の中を、ウォーキングを通じて健康増進を図ると共に、周辺に点在している普段立ち入ることのできない、農業水利施設に親しみ施設の役割や大切さ、先人の偉業を各土地改良区担当職員から、説明をいただき理解してもらう内容になっております。

募集方法は、共催である秋田県土地連、後援である秋田県、各土地改良区のホームページ、さきがけ新聞の地域情報などを活用し、老若男女問わず地域住民を広く参加いただけるよう工夫されており、リピーターも徐々に増えているとのことでした。今回は愛知県からの参加者もいて総勢117名にもなりました。

コースは県立自然公園である抱返り溪谷駐車場を出発し、疏水百選にも選ばれている「抱返り頭首工」や「玉川頭首工」等の施設を巡り、自然豊かな原生林の中、青い溪流と断崖絶壁が織りなす勇壮な溪谷美を堪能し、溪谷随一の名称回顧の滝を折り返す、約7キロのコースと9キロのコースが設けられ、ゴール地点では「完歩証」の他、記念品として「あきたこまち」450gがプレゼントされ、参加者より大変好評を得ておりました。また、新日本歩く道紀行100選に認定され、観光情報サイト「歩きんぐくらぶ」にも掲載されております。



この活動を通じて、役職員のみならず、総代や組合員の意識が向上し、改良区運営や事業の取り組みなどへの積極的な参加による組織の活性化や、地域住民や自治組織、小学校等と密接な関わりや信頼関係を築き、地域コミュニティの再生や強化、そして多様な主体の参加を得、施設の維持管理、農業用水や農地を守るなどの運動を通じて、地域資源の保全強化につながっていくものと思っております。



秋田県土地改良事業団体職員会大曲仙北支部では、今後も継続的に開催して行くとの事でした。主催者および関係者の皆様、大変ご苦労さまでした。



例えば、組合員が土地改良区の賦課に不服があるとします。こうした場合、組合員は行政不服審査法に基づき、土地改良区に不服を申し立てることができます。

この行政不服審査法は平成26年に改正され、平成28年4月1日から改正法が施行されています。そこで、行政不服審査制度の変更点のうち、特に重要と思われる部分を2点、かいつまんで説明したいと思います。

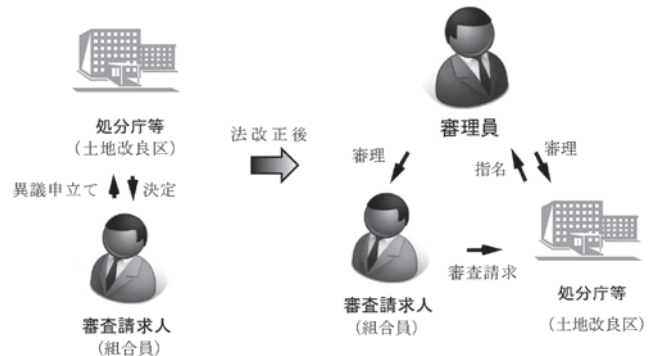
なお、この説明は、あくまでも個人的な見解であり、本会の公式な見解ではないことをご了解下さい。

1. 審理員による審理が必要になったこと

例えば、組合員が賦課に不服がある場合、改正前は、組合員が土地改良区に不服を申し立て（異議申立て）、**「賦課した土地改良区自らが再考する」**という制度でした。

ところが、土地改良区としては適法・妥当な賦課を実施した積もりですから、組合員が再考を求めても、通常考えを改めるのは難しいと思われます。

改正法の下でも、これまでと同様、組合員は土地改良区に不服を申し立てます（審査請求）が、審査請求がされた場合、土地改良区は、土地改良区の役職員で賦課手続に関与していなかった者の中から審理員を指名しなければなりません。そして、**「審理員が第三者的な立場から審理」**して審理員意見書を作成することとし、土地改良区はこの審理員意見書を踏まえ裁決すべきものとされました。このように、「第三者」的な審理員を介在させることにより、土地改良区の適正な判断を確保しようとしています。



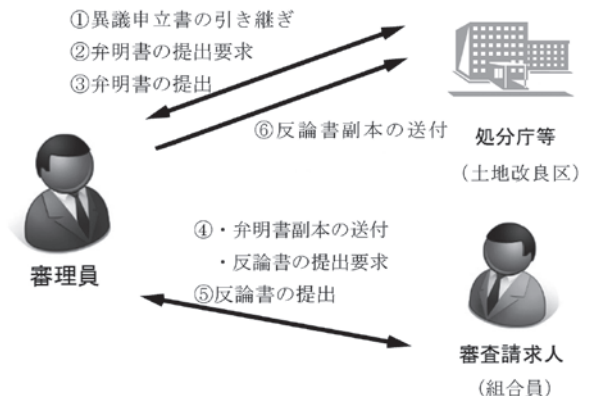
2. 審理員が審理を実施するにあたり、様々な手続が必要になること

改正前は、賦課をした土地改良区自身による再考の制度でしたから、賦課の再考のための資料は土地改良区に豊富にありました。従って、組合員が異議申立てを行ってから、土地改良区が申立てに対する判断を下すまでの間、特段手続は用意されていませんでした。

ところが、改正後は、第三者的な審理員が審理を行いますから、審理員の手元には賦課に関する資料は無く、資料を集める手続が必要になります。また、土地改良区・組合員双方の主張や資料を相手方に知らせ、互いに反論の機会を与えることも必要になります。

そこで、組合員が土地改良区に審査請求を行った場合、土地改良区は審理員を指名すると共に ① 審査請求書を審理員に引き継ぎます。そして、② 審理員は土地改良区に弁明書の提出を求め、③ 土地改良区から弁明書が提出されたら、④ 審理員はその副本を組合員に送付し、その際に組合員に反論書の提出が可能であることをその提出期間と併せて通知します。⑤ 組合員から反論書が提出されたら、⑥ 審理員はその副本を土地改良区に送付しなければなりません。

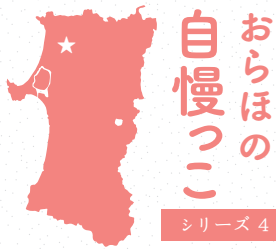
また、審理員は、証拠収集や審理のスムーズな進行などのため、次の事務を行うものとされています。



＜審理員が行う主な事務＞

- ・ 審査請求人が4人以上いる場合の総代の互選命令の可否の判断（法11条2項）
- ・ 審査請求への利害関係人の参加（参加人）の可否の判断（法13条1項及び2項）
- ・ 口頭意見陳述の主宰（法31条）
- ・ 証拠書類等の提出や参考人陳述、鑑定求め、検証の実施（法32～35条）及びこれらの採否の判断
- ・ 争点の整理
- ・ 審理計画の決定（法37条3項）
- ・ 提出書類等の閲覧・交付の適否の判断（法38条）
- ・ 審理手続の併合・分離の可否の判断（法39条）
- ・ 審理手続の終結の判断（法41条）
- ・ 審理手続の結果の整理（事件記録の作成等）
- ・ 審理員意見書（審査庁がすべき裁決に関する意見書）の作成（法42条）

さて、賦課のほか地区除外申請に対する拒否をした場合などにも審査請求を受ける可能性があります。新しい行政不服審査制度はスタートしたばかりで、実際に運用する場合には手探り状態になることが想定されます。もし、組合員から審査請求を受ける可能性がある場合には、本会でもご相談の対応は致しますが、監督機関であります県へもご相談いただきますようお願い申し上げます。（事業調整センター 加藤）



おらほの
自慢っこ

シリーズ 4

来てけれ! 能代市

能代市環境産業部
農業振興課 農業水産係
後藤 将司

素波里頭首工



世界自然遺産にも登録されている白神山地の源流水を粕毛川より導水し、能代山本地区2,994haの農地へ用水を供給しています。

秋田県能代地区土地改良区



秋田県能代地区土地改良区は能代北部土地改良区、東雲原土地改良区、能代市榊土地改良区と平成28年4月1日に合併し、総受益面積3,146haでスタートいたしました。今後も、組合員・地域社会のためにより貢献できる足腰の強い土地改良区を目指します。

小友沼



江戸時代初期の秋田藩主佐竹義宣公重臣梅津政景により築造され、2010年には農林水産省の「ため池百選」に選定されました。榊地域226haのかんがい用水として使用されていますが、多種多様の渡り鳥の休息地となっており観察会も行われています。

毎年8月上旬は七夕WEEKです!!

勇壮で華麗な祭りが、能代の夏の夜を彩ります。ぜひ、能代の夏祭りをお楽しみください。

こども七夕(8/2)



アニメキャラクターなどを形どった数十台の小若灯籠が、子ども達の手で引かれ市内を練り歩きます。

能代七夕「天空の不夜城」(8/3.4)



江戸時代に運行されていた巨大灯籠を復活させた「嘉六(かろく)」(17.6m)、城郭型灯籠として日本一の高さを誇る「愛季(ちかすえ)」(24.1m)。迫力満点の2つの灯籠が市内を練り歩きます。

能代役七夕(市内運行 8/6)



千年以上の歴史を持ち、田楽、笛、太鼓のお囃子を先頭に、威勢の良い大勢の若者たちによって練り出される大若灯籠が市内を練り歩きます。翌日には、灯籠上部の「シャチ」に火を放ち、米代川に流します。

能代役七夕(シャチ流し 8/7)





維持管理の尊さと難しさ

大森土地改良区

赤 沼 聡



我が大森土地改良区は横手盆地の南西端、雄物川と出羽丘陵に挟まれた地域であり、昭和35年頃から近代農業を目指す機運が徐々に高まり、雄物川水系（一級河川）左岸の郷・矢神地区をかんがいしていた矢神堰と旧大森用水組合の合口堰を統廃合し、昭和44年から県営ほ場整備事業の30a区画と県営かんがい排水事業により大森揚水機700φ2基を設置して当時約260haのほ場に用水を供給してきました。また、同時期に国土交通省管轄の河川堤防の築立と「暴れ川」と称した上溝川や大納川・七滝川の河川改修を同時施工し、湿田地帯なため多大な労力を費やした農地は肥沃な水田地帯と変貌を遂げ、県南でも良質米の産地として世間に認められています。

現在は受益地の喪失により口径は小さくなったものの、独自取水している600φ2基の水中ポンプは河川に直結しているため、毎年1回は洪水により冠水する状況にありますし、その洪水がもたらす土砂が取水口の前を埋め尽くすため、国交省の許可を得ながら河川の掘削や土砂上げ等に苦慮しているところです。また、渇水となれば取水制限が掛かり、ポンプ弁の開度調整を余儀なくされる状態に頭を悩まされています。

その他の主要施設は、雄物川町と大森町に跨ぐ幹線水路約6kmと自然水利地区の二ノ堰導水路・三堰頭首工・七滝頭首工・上溝川第2頭首工等も維持管理しています。近年、多発する集中豪雨や渇水等において受益地を駆けずり廻る日々が続いていますが、先人より受け継がれてきた農地・施設等を守るため鋭意奮闘しています。



笑顔に感謝

男鹿市北浦一ノ目潟土地改良区

夏井 まゆ子



水田の緑が美しい季節になりました。今年は降雪量が少なく、一ノ目潟ため池でも水不足が懸念されましたが、五月、六月の雨で今月は平年並みの水位まで回復し、ほっと胸をなでおろしております。

梅雨の晴れ間の六月二十九日。当土地改良区では、平成十六年度より施工してきた県営ため池等整備事業（一ノ目潟地区）による水路トンネル改修工事が今年三月に竣工を迎え竣工記念碑の除幕式を行いました。神事には事業主体の秋田地域振興局農村整備課の皆様、男鹿市の皆様、施工事業者の皆様にご参列いただきました。

竣工除幕式では組合員でもある地域の神主様にご協力いただきました。経験のある男鹿市内土地改良区の先輩職員の資料を参考にしながら司会の台本までお借りしました。また当土地改良区の役職員が総出で朝から準備をしました。かなり無理を言って事務用品の業者さんにまとめて物品をご準備いただきました。不備などところはご容赦いただきながらどうか神事を終えることができました。

参列いただいた皆様にはわざわざお運びいただきご難儀をかけました。お天気に恵まれましたがとても暑い日でしたので、長い神事は大



変だったと思います。普段、ほとんどの時間を事務所にて一人で作業をしており、淡々と時間が過ぎます。こうした行事のお手伝いをさせていただくことは私にとっても良い経験であるとともに楽しい時間でした。神事が終わった直会会場でたくさんの方々の笑顔に会えたことも何よりの喜びでした。

十二年間の長きにわたる事業。この事業を支え、竣工に導いてくださったすべての方々に、大きな事故もなく笑顔で終えられたことから感謝いたします。

会員だより

新理事長就任のお知らせ

次の方が新たに理事長に就任されました。
○秋田市孫左衛門堰土地改良区(H28.4.18)
理事長 鎌田 諄

お知らせ

水土里ネットのスキルアップ研修会

- 場 所** 水土里ネット秋田第1会議室
- 開催日時** 9月9日(金) 13:30 ~
- 対 象** 水土里ネット関係の皆様
- 募集〆切** 8月10日(水)

※詳しくは別紙を同封しております。

連 合 会 日 誌

7月11日	平成28年度秋田県管理運営体制強化委員会幹事会	第2会議室
7月12日	平成28年度秋田県農業集落排水連絡協議会総会	第1会議室
7月15日	平成28年度小水力等発電導入技術力向上地方研修会(第1回)	秋田市
7月15日	平成28年度秋田県土地改良換地部会通常総会	秋田市
7月21日	平成28年度秋田県管理運営体制強化委員会	第1会議室
7月21日	平成28年度秋田県受益農地管理強化委員会	第1会議室

..... 今後の行事予定

7月27日	秋田県立金足農業高等学校就業体験実習(インターンシップ)~29日	水土里ネット秋田
7月28日	全国農業集落排水事業推進協議会第27回通常総会	東京都
7月28日	第58回土地改良団体職員研修会(~29日)	東京都
8月19日	第2回正副会長会議	本会役員室
8月26日	第3回監事会、第2回理事会、役員会	第1会議室
9月29日	平成28年度全国土地改良施設管理事業推進協議会研究会(~30日)	秋田市
10月25日	第39回全国土地改良大会石川大会(10/24~27本会事業視察団体)	金沢市

- 平成28年11月2日(水) 午後1時00分
- 「湯沢文化会館」

第139回 秋田県種苗交換会

「農業農村整備フェア」を開催します!

農業の祭典『第139回秋田県種苗交換会』が、10月29日～11月4日まで湯沢市を会場に開催されます。期間中、水土里ネット秋田では農業農村整備事業のPRのため県内国営事務所、秋田県、秋田花まるっG・T推進協議会と共催で参考展示「農業農村整備フェア」を主会場の湯沢市総合体育館で開催します。1階廊下にて展示を行っておりますので、皆様のご来場をお待ちしております。



昨年の農業農村整備フェアの様子

期間: 平成28年10月29日(土)～11月4日(金)

場所: 主会場(湯沢市総合体育館)

内容: 各種パネル・事業模型の展示、土地改良相談コーナー、カレンダー作成など



水土里レポーターによる写真投稿 vol.6

蛇ヶ崎の大岩

水土里レポーター：稲川土地改良区
佐藤 公士

この蛇ヶ崎の大岩は岩城幹線用水路、通称：「与惣右エ門堰」の中流に位置している大岩です。約300年前から形を変えず田んぼを潤す水を運ぶ用水路の一部として地域の方々に知られています。今では当たり前のように流れている用水路ですが、与惣右エ門さんという方が一命をかけて掘り通した蛇ヶ崎の大岩、与惣右エ門堰があるからこそ、今こうして水を使える事に感謝です。



みどりちゃんの活用情報をお届けする新コーナーです!!



水土里ネット仙南 田中美智子

水土里ネット仙南では、多面的機能のほりにみどりちゃんを入れてくれました。

- Q** 今回の使用について
- A** みどりちゃんの可愛いイメージを固いイメージになりがちな組織とコラボさせて、より親近感が湧く様に工夫しました
- Q** 反応はどうか
- A** 昨年と違い、みんな目を引いて見てくれます

- Q** キャラクターを活用して印象に残ったことを教えてください
- A** 「キャラクターかわいいね」等地元の人から声をもらう事が増えました。中でも1番は「もっと活用すればいいのに」との声でした。今後も使用していきたいです



リレー vol.6 感想文



いろいろな土地改良区のいろいろな情報を知ることができて毎回とても楽しみにしています。

秋田県三種町浜口土地改良区：
管理係主任 清水千加子より

編集後記

今月初旬、総務企画部の研修があり、宮城県亘理町にある「舞台アグリイノベーション株式会社」の精米工場を見学してきました。仙台駅も入るほど大きな工場で、最新の機械を使って精米・保存を行っている工程に感動したのはもちろん、震災後の東北の復興を目指して工場の建設を行い、地元で活気を生み出しているということに感銘を受けました。復興の源は、やはり「地元の人に元気がある」ことだと思います。アイリスオーヤマグループでは亘理町と隣町で約70人の方々を雇用しているそうです。こういった企業が、安定した仕事を生み出してくれていることで、東北がだんだんと活気を取り戻しているのだと感じる事が出来た研修でした。(事業調整センター◆寺山)

